

## 社会医療法人耕和会行動計画

長時間労働の見直しを行い、男女が活躍できる雇用環境整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日までの2年間

2 当法人の課題

- (1) 年次有給休暇の年間平均取得率が低い。
- (2) 事務職等特定の職場での所定外労働時間数が月平均20時間を超えている。

3 目標と取組内容・実施時期

目標1：労働者の年次有給休暇の年間取得日数を10日以上とする。

<取組内容と実施時期>

- 令和2年4月～法人内8事業所の年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和2年5月～労務管理担当者に対する研修等を行い、年休取得をしやすい環境整備に取り組む。
- 令和2年6月～労働者に対する研修等を行い、年休取得について周知、啓発を図り、年休取得を促進する。
- 令和3年1月～年次有給休暇の計画的付与制度を導入し、就業規則を改正する。

目標2：労働者の月間平均所定外労働時間数を5時間以内とするとともに、事務職等の月間所定外労働時間数を月平均20時間以内とする。

<取組目標と実施時期>

- 令和2年5月～法人内8事業所長からの長時間労働是正に関する強いメッセージの発信
- 令和2年12月～本部長、部長会議等組織のトップの会議での部署ごとの残業時間数等の公開・評価の実施

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

- 管理職に占める女性の割合・・・50%（令和2年4月1日現在）
- 有給休暇の取得率・・・・・・・・42%（令和2年4月1日現在）